

中小企業底上げ対策の一層の強化を求める意見書

現下の中小企業を取り巻く経営環境は厳しいものがある。特に、最近における原油、原材料の高騰は、中小企業の経営に深刻な影響を与える一方で、それに伴い増大するコストの販売価格等への転嫁が現実的に困難な状況であるなど、中小企業はいまや危機的状況にあるといっても過言ではない。

こうした状況に鑑み、昨年12月、福田総理は「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を2回開催し、関係省庁に対して、原油高騰の影響を受ける中小企業に対する所要の緊急対策実施を指示したところである。

深刻な影響を蒙る中小企業に対しての一連の緊急措置については一定の評価をするものの、今回の措置が一時しのぎの対策に終始しないよう、今後は、中小企業に対する金融支援策の強化や経営指導を効果的に行う相談窓口体制の構築など、一段と踏み込んだ対策を講じることが必要である。

我が国企業の99%を占め、日本経済を下支えする中小企業が健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与できるよう、国におかれては、下記の事項について前向きに取り組み、中小企業底上げ対策を一層強化されるよう強く要望する。

記

- 1 中小・小規模企業者への金融支援を総合的に行うための法制度を早期に整備すること。
- 2 各省庁ごとに数多くある中小企業相談窓口を一本化すること。
- 3 公正な取引を実現するため、「下請代金支払遅延等防止法」が遵守されるよう指導を強化すること。
- 4 「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の周知徹底に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	福 田 康 夫 様
経 済 産 業 大 臣	甘 利 明 様